平成２２年（フ）第１２５２５号
埼玉県熊谷市別府５丁目255　コスモハイツＡ棟101、開始決定時の住所東京都杉並区梅里１丁目15―13―602
破産者　野崎　　明
1　決定年月日　平成22年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２５３２号
東京都新宿区若葉１丁目９―301
破産者　中本　智子
1　決定年月日　平成22年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２５９２号
東京都新宿区西早稲田３丁目18―９―304
破産者　山崎美代子
1　決定年月日　平成22年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２６１２号
東京都墨田区押上３丁目51―４
破産者　金子　幸子
1　決定年月日　平成22年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２９９２号
東京都武蔵野市吉祥寺南町１丁目24―10
破産者　金　　貞吉
1　決定年月日　平成22年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３０２１号
東京都板橋区成増１丁目22―６―301
破産者　深田　保夫
1　決定年月日　平成22年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３０２６号
埼玉県戸田市大字新曽523番地
破産者　有限会社一志医科器械店
1　決定年月日　平成22年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３１１４号
埼玉県所沢市大字山口265―１―202
破産者　小山内　昇
1　決定年月日　平成22年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４２０２号
千葉県市川市南大野１丁目45―１　第２市川グリーンハイツ504
破産者　佐藤　　崇
1　決定年月日　平成22年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４５７９号
東京都練馬区下石神井４丁目１―14―404
破産者　本橋　則夫
1　決定年月日　平成22年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４６９５号
大阪府大阪市住之江区南加賀屋２丁目２―11―402、開始決定時の住所東京都葛飾区東新小岩５丁目７―８―107
破産者　高橋　　毅
1　決定年月日　平成22年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４９６９号
東京都八王子市石川町2598―１―205
破産者　二本柳宏光
1　決定年月日　平成22年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４９７７号
東京都青梅市河辺町９丁目７―１霞台第１住宅４―203
破産者　竹田司津江
1　決定年月日　平成22年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４４号
秋田県北秋田市阿仁銀山字上新町82番地
破産者　高嶋木材株式会社
1　決定年月日　平成22年12月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所大館支部

平成２０年（フ）第２４２０９号
東京都千代田区神田紺屋町14番地
破産者　日本クレスコ株式会社
1　決定年月日　平成22年12月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２２９９号
神奈川県横浜市港北区日吉本町５丁目17―12
破産者　久保　　覺
1　決定年月日　平成22年12月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２６３号
愛知県愛知郡東郷町白鳥２丁目４番地の11
破産者　株式会社サントレード
1　決定年月日　平成22年12月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３１９号
愛知県西加茂郡三好町天王台15番地の８
破産者　マルエイ有限会社
1　決定年月日　平成22年12月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第１０６号
愛媛県今治市喜田村５丁目10番21号、商業登記簿上の本店所在地愛媛県今治市喜田村５丁目10番21号
破産者　喜田上建設株式会社
1　決定年月日　平成22年12月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所今治支部